

【滋賀県中高年世代活躍応援プロジェクト協議会事業実施計画 各事業の令和7年度計画】

	取組の概要	令和7年度計画	担当課 (実施主体)
<b>(1) 不安定な就労状態にある者への支援</b>			
ア 相談体制の整備・充実			
1	しがジョブパーク、ハローワーク草津、シニアジョブステーション滋賀との連携によるカウンセリングから職業紹介、就職後のフォローアップまでのサービスを提供する。	① シニアジョブステーションおよびしがジョブパークにおいて、中高年世代の求職者等を対象とした、キャリアカウンセリング(個別相談)の実施や就職支援セミナー、マッチングイベントに取り組み、同世代の就職支援を図る。	滋賀県労働雇用政策課
		② 不安定な就労状態にある者に対して集中的かつ計画的な就職支援を実施するため、35歳からの就職サポートコーナーをハローワーク草津に設置する。	滋賀労働局
2	「35歳からの就職サポートコーナー」をHW草津に設置し、専門担当者で構成するチームによる個別支援のマッチング促進及び職場定着を図る。県内の公共職業安定所(ハローワーク)においても担当者制によるきめ細やかな支援を行う。	③ 35歳からの就職サポートコーナーをハローワーク草津に設置し、左記取組を実施する。 ハローワークにおいては、35歳からの就職サポートコーナーとも連携しつつ、中高年層(ミドルシニア)(歓迎)求人確保を進めるとともに、予約相談、担当者制によるきめ細やかな支援を行う。	滋賀労働局 ハローワーク
3	シニアジョブステーション、しがジョブパークに設置されている相談窓口において、求職者の個別相談やキャリアカウンセリングを行う。	④ シニアジョブステーションに設置されている相談窓口において、個々の職業適性や能力、経験を踏まえたキャリアカウンセリングを行うとともに、職業紹介までを一体的に実施する。 また、しがジョブパークでも就活支援コーナーにおいて、キャリアカウンセリングを実施する。	滋賀県労働雇用政策課
4	市町等が実施する中高年世代を対象とした相談窓口の設置・運営等の取組を支援する。	⑤ 以下2市の取組について、適宜協力する。 ・東近江市しごとづくり応援センター事業(相談窓口設置、職場見学・職場体験実習) ・栗東市社会参加活躍支援等孤独・孤立対策推進事業(相談窓口設置、企業開拓および資格取得補助金) 内閣府の社会参加活躍支援等孤独・孤立対策推進交付金について、募集があれば随時市町に周知していく。	滋賀県労働雇用政策課
イ 職業訓練の実施・強化、スキルアップ支援			
1	離職者、求職者、在職者それぞれのニーズに応じ、必要な知識や技能の習得のための公的職業訓練を実施することにより安定就労につながるよう支援する。また、社会人経験の乏しい者等には職業意識や訓練受講意欲の向上を図るよう併せて支援する。	⑥ 施設内訓練においては、昨年度と同様に実施する。 委託訓練においては、障害者委託訓練を除いて昨年度と同様の規模で実施する。 ・施設内訓練 定員 190人 ・委託訓練 計 1,312人、94コース ・在職者訓練 受講者数 175コース、1,520人	滋賀県労働雇用政策課
		⑦ SNSを利用して従来HW利用をしていない層に対して職業訓練の周知を実施し、公的職業訓練の認知度を高め受講者の増加を目指すとともに、HWにおいては、個別相談等を通じ積極的に受講を勧める。また、訓練受講者に対しては、訓練開始時から訓練受講中、訓練修了後の就職までのサポートを訓練実施機関と連携を図りながら個別にきめ細やかにを行い、安定就労の実現に努める。	滋賀労働局
		⑧ 離職者訓練において、中高年世代を含む求職者を対象として、ものづくり分野に特化した訓練コースを設置・実施する。また、ヒューマンスキルやパソコン基礎能力を習得する導入訓練を実施する。 在職者訓練において、ものづくり分野の生産現場での課題解決のための訓練コースを設置・実施する。 ・離職者訓練 コース数 8コース 定員 398人(うち導入訓練 30人) ・在職者訓練 ポリテクセンター コース数 104コース 対象者数 1,023人 滋賀職能大 コース数 110コース 対象者数 1,066人	独立行政法人高齢・障害・求職者支援機構滋賀支部

【滋賀県中高年世代活躍応援プロジェクト協議会事業実施計画 各事業の令和7年度計画】

	取組の概要	令和7年度計画	担当課 (実施主体)
ウ 就職、正社員への転換支援			
1	支援対象者に対するマッチングイベント(企業説明会、就職面接会、職場見学会・体験会、セミナー等)を開催する。また、市町が開催する支援対象者に対するイベント等の取組を支援する。	⑨ しがジョブパークにおいて、不安定な就労状態にある者を対象としたセミナー講座と合同企業説明会を各3回開催する。 また、シニアジョブステーションにおいて、中高年世代を対象としたセミナーを13回、就職面接会を1回開催する。 就職イベント等に取り組む1市に、適宜必要な協力をを行う。 ・東近江市しごとづくり応援センター事業(相談窓口設置、職場見学・職場体験実習) また、社会参加活躍支援等孤独・孤立交付金について、引き続き各市町に向けた周知や事例共有等を行う。	滋賀県労働雇用政策課
		⑩ 滋賀労働局が委託により実施する「中高年世代活躍応援プロジェクト協議会」において、中高年世代を対象とする合同企業説明会・面接会を開催する。 面接会に先立ち、中高年世代の者だけでなくその家族もターゲットにセミナーを開催する。 なお、より多くの参加者を募るため、土日祝開催とする。	滋賀労働局
2	各種助成金(トライアル雇用助成金(一般トライアルコース)、特定求職者雇用開発助成金(就職氷河期世代安定雇用実現コース)、人材開発支援助成金(特別育成訓練コース)、キャリアアップ助成金(正社員化コース)等の企業支援策周知に努め、その活用による就職氷河期世代の正社員就職及び正社員転換を促進する。	⑪ 事業所訪問等のあらゆる機会を通して、中高年世代の採用・育成に活用できる各種助成金を含めた各種支援策の周知を行う。 35歳からの就職サポートコーナーやハローワークにおいて各種助成金の活用を促進することにより、中高年世代の正社員就職及び正社員転換を図る。	滋賀労働局 ハローワーク
3	国家資格等の取得により自立した生活を目指す自立相談支援機関の利用者に対し、技能習得やその期間中の生計維持に必要な経費を貸し付ける。	⑫ 引き続き、各自立相談支援窓口において相談を受け、適切な窓口につなぐ。	滋賀県健康福祉政策課
		⑬ 知識・技能を習得するために必要な経費等の貸し付けをおこなう。	社会福祉法人 滋賀県社会福祉協議会
4	中高年世代を対象とした求人募集、正社員化を含む処遇改善、職場定着支援など、企業等における受入体制整備(職場体験・実習等の機会確保を含む)を促進するほか、マッチングイベント等の開催や好事例の収集、提供など必要な支援を行う。また、業界団体や企業等への受入体制整備等にかかる要請を行う。	⑭ しがジョブパークにおいて、不安定な就労状態にある者を対象としたセミナー講座と合同企業説明会を各3回開催する。 また、シニアジョブステーションにおいて、中高年世代を対象としたセミナーを13回、就職面接会を1回開催する。 就職イベント等に取り組む1市に、適宜必要な協力をを行う。 ・東近江市しごとづくり応援センター事業(相談窓口設置、職場見学・職場体験実習) また、社会参加活躍支援等孤独・孤立交付金について、引き続き各市町に向けた周知や事例共有等を行う。	滋賀県労働雇用政策課
		⑮ 中高年世代活躍応援プロジェクトを活用した支援として、中高年世代を対象とする合同企業説明会・面接会を開催する。 また、当事者のみならず、その家族も対象としたセミナーを開催し、支援の充実を図る。 35歳からの就職サポートコーナーについては、中高年世代を対象とした企業説明会や就職支援セミナーを開催し、求職者と事業所のマッチングにつなげる。	滋賀労働局 ハローワーク
5	中高年世代を対象とした求人募集、正社員化を含む処遇改善、職場定着支援など、企業等における受入体制整備(職場体験・実習等の機会確保を含む)等の取組を推進する。	⑯ 会員企業ヘリーフレット等を機関誌に同封し情報提供、またはメールマガジン等にて情報提供を実施。	一般社団法人滋賀経済産業協会
		⑰ 会員組合・組合構成員企業等に対して、ホームページ・機関誌・メールマガジンにより情報提供を行い、普及啓発を行う。	滋賀県中小企業団体中央会
		⑱ 引き続き、県内7商工会議所へ情報提供を行い、各商工会議所より会報誌・HP・メールマガジン・LINE等で各企業への周知を予定。	滋賀県商工会議所連合会
		⑲ グループウェアにより県内18商工会に周知を行う。(商工会→会員事業所にメールマガジン等で周知予定)	滋賀県商工会連合会
		⑳ 1. 中高年世代を対象とした採用、処遇、働き方等を啓発するセミナー、パンフレット等を会員へ配布する。 2. 職場体験受入企業マップについて、登録する企業を2社を目標に拡大するとともに、ホームページ、SNS等を通じて職場体験の申し込みを増やす取り組みを行う。 3. 働きづらさを抱える人でも働ける・活躍できる職場づくりをユニバーサル委員会において引き続きセミナーを開催するとともに、理事会、支部運営委員会においても理解と実践を深める勉強会や情報交換会を開催する。	滋賀県中小企業家同友会
6	就職氷河期世代を対象とした正社員化を含む処遇改善等にかかる企業への働きかけを行う。	⑳ 機関会議等を通じて、チラシを配布すると共に情報提供を行う。	日本労働組合総連合会滋賀県連合会

【滋賀県中高年世代活躍応援プロジェクト協議会事業実施計画 各事業の令和7年度計画】

	取組の概要	令和7年度計画	担当課 (実施主体)
<b>(2) 就業を希望しながら長期にわたり無業の状態にある者への支援</b>			
ア 相談体制の整備・充実			
1	サポステの支援対象者年齢を49歳まで拡大して機能強化を図り、専門相談員によるカウンセリング、セミナー等の実施により、支援対象者の職業意識やコミュニケーション能力の向上を図る。また、関係機関への多様な支援において支援対象者を把握し、ハローワーク、ジョブカフェ等との連携により個々人の状況に対応したきめ細やかな職業的自立支援を行う。特に、滋賀県と滋賀労働局の共同運営施設である「しがジョブパーク」においては、これをワンストップで実施する。	⑳ 令和6年度と同様の取り組みを引き続き継続すると共に、滋賀労働局や滋賀県などが主催する中高年世代対象を含むイベントへの参加促進を行う。ハローワーク草津に設置された中高年支援専門窓口「35歳からの就職サポートコーナー」の周知及び支援を希望する利用者については専門窓口と情報共有等の連携を行う。また滋賀県内の市町での中高年世代支援実施状況についての情報収集を行い、有用な情報は利用者に提供するように努める。	滋賀県地域若者サポートステーション
		㉑ 引き続き地域若者サポートステーションにおいて、専門相談員によるカウンセリング、セミナー等の実施により、支援対象者の職業意識やコミュニケーション能力の向上を図る。また、関係機関への多様な支援において支援対象者を把握し、ハローワーク、ジョブカフェ等との連携により個々人の状況に対応したきめ細やかな職業的自立支援を行う。特に、滋賀県と滋賀労働局の共同運営施設である「しがジョブパーク」においては、これをワンストップで実施する。	滋賀県労働雇用政策課
		㉒ 左記取組を継続する。	滋賀労働局
イ 職場体験・見学、就労に向けた支援			
1	就業を希望しながら長期にわたり無業の状態にある者に対するイベント(就職準備セミナー、職場見学・体験等)を開催する。	㉓ 引き続き令和7年度も同様の支援プログラムを提供し、無業等の状態にある方にとってより良い就職へのステップとなるように支援していく。	滋賀県地域若者サポートステーション
		㉔ 地域若者サポートステーションにおいて、就業を希望しながら長期にわたり無業の状態にある者に対するイベント(就職準備セミナー、職場見学・体験等)を開催する。	滋賀県労働雇用政策課
		㉕ 中高年世代活躍応援プロジェクトを活用した支援において、社会参加に向けて支援の必要な方とその家族を対象としたセミナーを開催する。	滋賀労働局
2	支援対象者の職場定着支援など、企業等における受入体制整備(職場体験・実習等の機会確保を含む)を促進するほか、好事例の収集・提供など必要な支援を行う。また、業界団体や企業等への受入体制整備にかかる要請を行う。	㉖ 引き続き職場体験先の新規開拓を行うと共に、職場体験先事業所への就職実現にも更に力を注ぐ。加えて、企業だけでなく地域の福祉団体等の協力を仰ぎ、継続的な社会活動を出る場づくりの取り組みを行い、雇用に至る前段階の場をつくることにも努めていく。	滋賀県地域若者サポートステーション
		㉗ 地域若者サポートステーションにおいて、就業を希望しながら長期にわたり無業の状態にある者に対するイベント(就職準備セミナー、職場見学・体験等)を開催する。	滋賀県労働雇用政策課
		㉘ 令和7年度はインターンシップ制度は実施しないため削除	滋賀労働局
3	支援対象者の職場定着支援など、企業等における受入体制整備(職場体験・実習等の機会確保を含む)にかかる取組を推進する。	㉙ 会員企業ヘリーフレット等を機関誌に同封し情報提供、またはメールマガジン等にて情報提供を実施。	一般社団法人滋賀経済産業協会
		㉚ 会員組合・組合構成員企業等に対して、ホームページ・機関誌・メールマガジンにより情報提供を行い、普及啓発を行う。	滋賀県中小企業団体中央会
		㉛ 引き続き、県内7商工会議所へ情報提供を行い、各商工会議所より会報誌・HP・メールマガジン・LINE等で各企業への周知を予定。	滋賀県商工会議所連合会
		㉜ グループウェアにより県内18商工会に周知を行う。(商工会→会員事業所にメールマガジン等で周知予定)	滋賀県商工会連合会
		㉝ 1. 職場体験受け入れ企業の開拓 職場体験受け入れ企業はこの1年間で1社増え、45社となった。 2. 事務局で毎月職場体験生受け入れ(サポステとの連携) 事務局が担う会報発送業務について、毎月、サポステの協力で3~6名の職場実習生を受け容れたほか、3日~1週間程度の実務についての職場実習生も3名程度受け入れた。	滋賀県中小企業家同友会
4	支援対象者の受入体制整備(職場体験・実習等の機会確保を含む)への取組について企業への働きかけを行う。	㉞ 機関会議等を通じて、チラシを配布すると共に、取り組みについて紹介や情報提供を行う。	日本労働組合総連合会滋賀県連合会
5	支援対象者に対して、農業体験の場を提供し就労意欲の向上を図る。	㉟ 引き続き、希望者には野洲市内のキュウリ農業事業所でまず1日農業体験を実施して継続参加に繋げるとともに、職場体験可能な農業事業所への見学から体験への実施、最終的には農業事業所あるいは他業界への就職へのステップアップの場として活用していく。	NPO法人滋賀県社会就労事業振興センター
			滋賀県地域若者サポートステーション

【滋賀県中高年世代活躍応援プロジェクト協議会事業実施計画 各事業の令和7年度計画】

	取組の概要	令和7年度計画	担当課 (実施主体)
<b>(3) 社会参加に向けた福祉的支援を必要とする者への支援</b>			
ア 実態やニーズの把握			
1	滋賀県ひきこもり支援センターが実施する「ひきこもり支援に関する実態調査」や滋賀県社会福祉協議会が実施した民生委員に対する「ひきこもり等に関するアンケート調査」などにより、ひきこもり状態にある者への支援の実態やニーズを把握する。 (令和2年度実施)	③⑧ 厚生労働省実施の「市区町村におけるひきこもり支援の状況の調査」をもとに、引き続き各市町におけるひきこもり支援の状況を把握する。	滋賀県障害福祉課
		③⑨ 管内保健所の協力を得ながら、市町を訪問し、支援の状況や支援ニーズ等を把握する。	滋賀県ひきこもり支援センター
		④⑩ 支援機関へ助成を行うことで実態やニーズの把握に努めるとともに、各圏・市町域におけるひきこもりネットワーク会議に出席することで、支援の状況など情報の収集を図る。	社会福祉法人滋賀県社会福祉協議会
イ 相談支援体制の充実			
2	ひきこもりの状態にある者やその家族が身近な地域で安心して相談できるよう、市町における相談窓口を明確化するとともに、滋賀県ひきこもり支援センターや保健所、民間の相談窓口と合わせて、広報等により住民への周知を図る。	④① 県ひきこもり支援センターや県社会福祉協議会と連携し、県の広報や「ひきこもり支援資源マップ」の活用により、さらなる相談窓口の周知を行う。	滋賀県障害福祉課
		④② ひきこもり支援チラシの最新版を作成し関係機関に配布する。 また、報道機関やSNS等を通じた広報活動を実施する。	滋賀県ひきこもり支援センター
		④③ 定期電話相談(毎週木曜日13:00-17:00/週1回)、および県内協働機関と一斉電話相談(年2回)を実施予定。	社会福祉法人滋賀県社会福祉協議会
3	市町において、支援対象者の支援に係る関係機関の情報共有や支援方針の検討等が円滑に進められるよう、好事例等の情報提供を行う。	④④ 各市町の状況に応じた重層的・包括的支援体制の整備が図られるよう、取組事例の情報交換等を行う勉強会・研修会等の開催するなど、後方支援の取組を行う。	滋賀県健康福祉政策課
		④⑤ 学識経験者や各分野の代表、圏域代表等から構成される滋賀県ひきこもり支援施策推進会議を開催し、県内のひきこもり支援体制について情報収集するとともに、支援の在り方を検討する場を設ける。	滋賀県障害福祉課
4   1	医療・法律・福祉・教育・就労等の多職種から構成される専門家チームを設置し、市町等に対してひきこもりに関する専門的助言を行うとともに、必要に応じて市町等と連携し、ひきこもりの状態にある者やその家族に直接支援を行う。		滋賀県ひきこもり支援センター
4   2	多分野の専門職から構成される専門家チームを設置し、保健所・市町等に対してひきこもりに関する専門的助言を行うとともに、県内のひきこもり支援体制の整備を行う。	④⑥ 引き続き、ひきこもり専門家チームの活用を促し、地域支援者の後方支援として、支援者支援の機能の充実を図る。	滋賀県ひきこもり支援センター
5	支援対象者やその家族が、居住する身近な地域で容易に安心して相談できるよう、市町での包括的支援体制整備を促進するとともに、県が実施主体となる郡部における生活困窮者自立相談支援体制の強化、就労準備支援事業及び家計改善支援事業の実施を行う。あわせて、就労準備支援事業及び家計改善支援事業の未実施市に対して実施を働きかける。また、これらの支援体制について、住民への周知を図る。 (家計改善支援事業については、令和4年度時点ですべての市において実施)	④⑦ 各市町の状況に応じた重層的・包括的支援体制の整備が図られるよう、取組事例の情報交換等を行う勉強会・研修会等を開催するなど、後方支援の取組を行う。 生活困窮者自立相談支援事業に関しては、郡部での就労準備支援や、家計改善支援の強化に取り組むとともに県内各市との情報交換会等を実施し、各市での取組が推進されるよう支援する。 また、生活困窮者自立支援全国大会の本県での開催に協力することにより、県内の支援者の資質向上等を図る。	滋賀県健康福祉政策課
6	ひきこもり状態にある者の希望に応じた多様な居場所づくりやセミナー・講演会の開催等により家族支援の充実を図る。	④⑧ 引き続き、滋賀県社会福祉協議会との連携を図り、家族学習会や県民講座を開催予定。 また、当事者グループを定例で運営していく。	滋賀県ひきこもり支援センター
		④⑨ 各圏域への助成により、はたらく体験を含めた居場所づくりと、フォーラム開催等の地域啓発を推進する。 滋賀県域における「はたらく体験」、「パソコンを活用した居場所」および「支援プラン会議」を実施する(各月1回)。 また、当事者家族を対象とした家族教室を滋賀県域で開催する。	社会福祉法人滋賀県社会福祉協議会

【滋賀県中高年世代活躍応援プロジェクト協議会事業実施計画 各事業の令和7年度計画】

	取組の概要	令和7年度計画	担当課 (実施主体)
ウ 相談支援に係る人材の育成、資質向上			
7	生活困窮者自立支援制度の自立相談支援機関の相談支援員の資質向上のための研修や滋賀県ひきこもり支援センターによる支援者向けの研修会などにより、支援に係る人材の育成、資質の向上を図る。	⑤0 生活困窮者自立支援法に基づく自立支援事業等に関わる県内支援員向けに、研修を2日間行う。また、新任支援員向け研修を1日行う。	滋賀県健康福祉政策課
		⑤1 「ひきこもり者と家族が孤立しない地域支援体制づくり事業」において、民生委員等を対象としたひきこもり支援のための研修会やひきこもり一斉電話相談にかかる相談員研修会を実施予定。	滋賀県障害福祉課
		⑤2 保健所や市町等のひきこもり支援者を対象に、研修会を開催予定。	滋賀県ひきこもり支援センター
		⑤3 民生委員児童委員等対象研修会の開催により、支援にかかる人材の育成と資質の向上を図る。	社会福祉法人滋賀県社会福祉協議会
エ 職場体験・見学、就労に向けた支援			
8	支援対象者に対して、農業体験の場を提供し就労意欲の向上を図る。	⑤4 関係団体と連携し、軽作業の場の提供を行う。当センターで取り組んでいる居場所支援の活動や重層的支援体制整備事業等とも連動させて事業を推進する。引き続き、地域若者サポートステーション等関係団体と連携し、農作業に関する就労体験を提供する。農福連携推進事業や重層的支援体制整備事業等とも連動させて事業を推進する。	NPO法人滋賀県社会就労事業振興センター
9	継続的な就労が困難な生活困窮者に対して民間事業者が就労機会の提供と訓練・支援を行う、いわゆる中間的就労について、民間事業者の適切な訓練実施や相談支援機関との連携に係る支援を実施するとともに、就労訓練事業所の認定制度の周知及び認定を行う。	⑤5 中間的就労事業所の開拓や利用促進のためのコーディネート等を行う支援員を設置する。 各自立相談支援機関との就労訓練事業所との連携が進むよう、市町担当者会議において事業紹介を行うとともに、認定訓練事業所になりそうなどころがあれば紹介いただくよう呼びかける。	滋賀県健康福祉政策課
		⑤6 (1) 中間的就労事業所の立上げ支援(12回程度) (2) 中間的就労事業所向けの受け入れ支援(12回程度) (3) 就労支援に関わる市町支援員向けの就労訓練事業活用促進支援(12回程度) (4) 自治体の相談支援機関が行う相談者への訓練事業のあっ旋に際しての、必要な情報提供および相談支援機関と訓練事業を行う者との連携・調整に係る支援(12回程度) (5) その他、上記(1)～(4)の業務を円滑かつ効果的に実施するために必要な事業(12回程度)	NPO法人滋賀県社会就労事業振興センター
<b>(4) 全体的事項 (対象横断的な取組)</b>			
ア 中高年世代支援の気運醸成			
1	滋賀県PFの取組や活動等について、市町や各団体・企業等に積極的に周知・啓発を行うことにより、社会全体で就職氷河期世代の活躍を支援する気運の醸成を図る。	⑤7 【労働局】 中高年世代活躍応援プロジェクト協議会を活用した支援に係る受託者による面接会前の事業所対象のセミナーにおいて、中高年世代の採用に向けた周知・啓発を実施する。滋賀労働局やハローワークが実施する中高年世代のイベントについては、滋賀労働局が開設しているHPやLINE、X(旧Twitter)を活用し幅広く周知を実施する。  【県労政課】 令和7年度に社会参加活躍支援等孤独・孤立対策推進交付金を活用する2市(東近江市、栗東市)に滋賀県中高年世代活躍応援プロジェクト協議会への参加を呼びかけ、事例の収集や情報提供の連携を図る。	全構成員
イ 支援対象者への広報			
2	支援対象者一人ひとりに各種施策や社会全体で支援するというメッセージを積極的に届けるため、様々な機会や手段(メディア、SNS、WEB、イベント開催等)を活用し、効果的な周知・広報を展開する。	⑤8 【滋賀労働局】 中高年世代活躍応援プロジェクトを活用した支援に係るイベント周知について、びわこ放送のTVCM、TV番組内告知、滋賀労働局HP、局開設しているX(旧Twitter)、LINE等を活用し啓発を実施する。また、県内ハローワークにおいて、ポスター・リーフレットを窓口で配付、郵送するなどにより周知を実施する。 滋賀労働局や県内ハローワークが実施する中高年世代対象のイベントについては、滋賀労働局HPやX(旧Twitter)、LINEによる開催案内を実施する。  【県労政課】 当課では滋賀県HPやX、Facebookを活用して、取組を周知するとともに、イベントの広報を通して支援の取組を周知する。	全構成員
ウ 市町レベルの協議会との連携			
3	市町レベル(複数の市町で構成されるものを含む)のプラットフォーム(以下「市町PF」という。)の設置に向けて、情報提供等の支援や必要な助言を行う。また、市町PF設置後は、市町PFとの情報提供と広域的な課題に対応する協力を行うとともに、好事例の収集を行う。	⑤9 【県労政課】 令和7年度に社会参加活躍支援等孤独・孤立対策推進交付金を活用する2市(東近江市、栗東市)に滋賀県中高年世代活躍応援プロジェクト協議会への参加を呼びかけ、事例の収集や情報提供の連携を図る。	全構成員
4	市町PFとの連携に向けた連絡調整を行う。	⑥0 滋賀労働局とハローワークが連携して必要な連絡調整を行う。	滋賀労働局 ハローワーク